

# 資 料

資料 1 具体的な取組項目

資料 2 行財政改革ワーキング・グループ  
に関する参考資料

資料 3 財政状況に関する参考資料

## 具体的な取組項目

1	施策の再構築・組織等の再構築	1
2	出資法人改革	12
3	公の施設の改革	17
4	主要プロジェクトの点検	20

# 1 施策の再構築・組織等の再構築

## 府民・NPOとの協働

項目	内容	年次
各部局にNPO協働推進担当を設置	NPOからの提言・提案を施策立案に活かすため、各部局に協働推進担当を配置する。	H17 実施
協働マニュアルの見直し	全庁的協働ルールを確立するため、協働の形態ごとの具体的な進め方など、「NPO協働マニュアル」を見直し、協働事業を推進する。	H17 実施
協働事業の評価結果を今後の協働推進施策や施策評価へ活用	協働事業のプロセスや成果などについて、総合的・客観的視点から評価を行い、その成果を今後の協働推進の施策や施策評価へ活用する。	H17 実施

## IT社会の実現に向けて

項目	内容	年次
大阪バーチャル府庁の構築(電子申請の拡充)	公的個人認証サービスや行政手続オンライン化条例の整備など電子申請を実施する環境が整ってきたことから、現物確認が必要な手続、出頭や対面審査が必要な手続等を除く全ての手続を対象に、費用対効果を考慮しながら手続の電子化に取り組む。	
大阪バーチャル府庁の構築(電子調達の本格導入)	建設工事について、システムの機能強化を図りながら、入札・契約制度の改善とあわせて対象範囲を拡大していく。 各種業務委託や物品購入について、順次電子入札システムの導入をすすめ、全部局での調達業務の電子化を実現する。	H19 本格導入
大阪バーチャル府庁の構築(府税の電子申告)	全国の地方自治体で共同して推進する地方税(法人二税)の申告手続の電子化について、本格運用をめざす。 国がすすめる自動車保有関係手続のワンストップサービス化の一環である自動車税・自動車取得税の申告手続などの電子化について、実施をめざす。	H16 実施 H17 実施
大阪府ITステーションの整備・運営	障害者のIT利用総合支援拠点として大阪府ITステーションを開所した。 19年度末までに、働く障害者をめざし、重度障害者を対象とするIT基礎講習会受講1万人、障害者を支援するITサポーターの養成・確保1千人、障害者テレワークによる在宅就労100人、ITを活用した雇用300人などの目標を掲げ、企業の理解を求めつつ、障害者のIT利用日本一のまちをめざす。	H16 開所

項目	内容	年次
<p>コンタクトセンターの設置検討</p>	<p>府庁のIT化の進展等により、窓口機能としてのホームページの重要性が増すなか、情報の所在や検索方法等に関する質問や電子申請等にかかる操作上の問合せに即答できるヘルプデスク機能をもったコンタクトセンター(コールセンター)の設置・運営について検討する。</p>	
<p>入札契約センター(仮称)の設置</p>	<p>電子調達を導入にあわせ、部局ごとに行っている入札・契約に関する事務や権限を1か所に集め、全庁にわたる統一的な方針のもと、その運用を行う「入札契約センター(仮称)」を設置する。</p>	<p>H17 予定</p>
<p>建設CALS/EC(公共事業支援情報システム)の推進とそれと一体となった公共事業業務の改革</p>	<p>公共事業の調査計画から設計積算・入札契約・工事施工・維持管理にいたるすべての過程において、ITを活用した効率的な業務執行体制を構築する。</p> <p>これに加え、業務の再点検を行うことにより、アウトソーシングなど、さらなる公共事業業務の改革についても検討をすすめる。</p>	<p>H20 予定 H16 着手</p>
<p>府内市町村、近隣府県との共同取組の実施</p>	<p>大阪電子自治体推進協議会を通じ、府内全市町村と府が共同して、情報システム・情報ネットワークの整備・運営、企画・研究をすすめるとともに、市町村の取組を支援する。</p> <p>近畿ブロック広域ブロードバンド圏構想の実現のため、近畿各府県、関西広域連携協議会、(財)関西情報・産業活性化センターと連携し、共同取組を推進する。</p>	
<p>官民連携地域ポータルサイトの拡充</p>	<p>平成15年11月に構築した、官民が連携して行政、民間の情報やサービスを一緒に掲載・提供する地域ポータルサイト「eおおさか」について、健康・安全なまちづくり・雇用・障害者支援など、府民の関心の高いテーマにカテゴリー分類した総合的な地域情報ワンストップポータルをめざす。</p>	
<p>先進的ITを活用した実証実験(IPv6、安全・安心なまちづくりなど)</p>	<p>最新のインターネット通信設備、万全のセキュリティシステムを装備した府立IDCを活用し、先進的、先導的実証実験を行うことにより、大阪のIT都市の基盤形成を図る。</p> <p>&lt;IPv6移行実証実験&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プライバシーとセキュリティが確保され利用者利便性の高いインターネット環境を構築するため、IPv6移行実証実験を実施する。</li> </ul> <p>&lt;安全・安心なまちづくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「安全なまちづくりIT活用推進研究会」において、ITを活用した安全な防犯環境づくりの検討と実証実験を行う。</li> </ul>	<p>H16 実証実験 H16 研究会設置</p>

項目	内容	年次
デジタルデバイドの解消、ユニバーサルデザインの推進	<p>府民が利用するシステムの開発やサービスの提供に際し、国等の研究や情報通信における機器・ソフトウェア・サービスのJIS化など新たな動きも踏まえながら、ユニバーサルデザインの考え方にそった開発等を行っていく。</p> <p>重度の視覚・聴覚・上肢障害者を対象に、平成16年度に開所した「大阪府ITステーション」において、IT基礎講習会やそれら講習会等の支援を行う。</p> <p>府ホームページについては、ウェブアクセシビリティの拡充も含め、引き続き、使いやすくわかりやすいユニバーサルデザインを推進する。</p>	

### 公営企業の自立化の促進

項目	内容	年次
府立5病院の経営改革	<p>府民に信頼され、安心して質の高い医療を持続的に提供できる病院運営の確立をめざして、目標設定と業績評価の仕組みの下で、より自律的な運営が行える組織運営への改革を行い、府民・患者サービスと効率性の向上に取り組むため、府立5病院の地方独立行政法人化について検討をすすめる。</p> <p>H15累積資金収支 60.1億円</p>	H16
府立病院事業会計への一般会計繰出基準の見直し	<p>府立病院の経営改革を実施し、一般会計からの繰出基準の精査を行う。</p> <p>H16当初一般会計繰出金 158.2億円</p>	計画期間中
中央卸売市場の経営改善と一般会計繰出金の抑制	<p>市場管理経費の縮減を行うなど、当面する経営改善を行うとともに、卸売市場法の改正や流通環境の変化等を踏まえた今後の市場運営のあり方を検討する。</p> <p>これら市場運営の経営改善や一般会計の財政状況を踏まえ、一般会計繰出金の抑制を行う。</p> <p>H15累積損益収支 113億円 H16当初一般会計繰出金 3.4億円</p>	H16 着手 H17 実施

項目	内容	年次
府営水道の第7次拡張事業(水源計画)の見直し	<p>大阪臨海工業用水道企業団が保有していた水利権及び府工業用水道事業の余剰水利権の転用により、丹生ダム、大戸川ダムの利水参画の見直しを行う。さらに、大阪府建設事業評価委員会の意見等を踏まえ、将来の水需要等の検証・精査を行い、安威川ダム、紀の川利水の見直しを視野に入れた新たな水源計画を策定する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>現行の計画給水量 253 万<sup>3</sup> / 日  内訳 既確保水量 210 万<sup>3</sup> / 日  開発必要量 43 万<sup>3</sup> / 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹生ダム 20 万<sup>3</sup> / 日</li> <li>・大戸川ダム 3 万<sup>3</sup> / 日</li> <li>・安威川ダム 7 万<sup>3</sup> / 日</li> <li>・紀の川利水 13 万<sup>3</sup> / 日</li> </ul> </div>	H17 目標
府営水道の業務のアウトソーシング	安全で安定した給水に十分に配慮しつつ、府営水道の経営の安定化を図る観点から、引き続き外部委託化等による業務の効率化をすすめる。	H17 着手
府営水道事業会計への一般会計繰出金の休止	<p>府営水道の経営状況や一般会計の財政状況を踏まえ、計画期間中、一般会計繰出金を休止する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>H15 単年度損益 44.8 億円  H16 当初一般会計繰出金 40.9 億円</p> </div>	H17 実施

### ストックの活用（府有施設等の有効活用）

項目	内容	年次
府営住宅駐車場の活用	府営住宅駐車場には一定の空き区画が存在し、さらに今後入居者の高齢化に伴い、空き区画の増加も予測されることから、既存ストックの有効活用の観点より、入居者以外の府民への使用拡大について、平成19年度一部実施に向け検討する。	H19 実施
府職員宅舎(鳴野宅舎)の警察職員待機宿舎への転用	警察職員待機宿舎の整理と統合(西及び清水谷待機宿舎の廃止)を図る中で、既存ストックの有効活用の観点から府職員宅舎(鳴野宅舎)を転用する。	H17 実施

項目	内容	年次
庁舎施設の効率的活用と庁舎借り上げ料の縮減等	<p>事務の効率性、経済性を考慮し、庁舎施設全体の効率的かつ有効な活用を図るとともに、借上料等の縮減、使用料の徴収に向けた方策を検討・実施する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(検討項目例)</p> <p>借上げ民間ビルからの一部移転 賃料の値下げ 府庁舎の入居団体の使用料徴収の見直しなど</p> </div>	H16 着手
阪南公舎の廃止	老朽化が著しく、近年の入居者が減少している状況を踏まえ、廃止する。	H19 実施
府有施設や未利用地の広告媒体等としての活用検討	府有施設や未利用地の有効活用を図る観点から、民間の広告設置等による収入確保策を検討する。	H16 着手

#### 民間活力の活用(アウトソーシング、PFI・ESCO)

項目	内容	年次
自動車税事務所業務のアウトソーシング	自動車保有関係手続のワンストップサービス導入後の状況を踏まえ、自動車税関連業務のさらなる事務処理の効率化を図るため、一部事務のアウトソーシング化と自動車税事務所の再編に向けた取組を行う。	H17 目標
教職員給与支給事務のBPRに伴う業務のアウトソーシング	府費負担教職員の給与関係事務について、総務サービス事業の展開を踏まえ、ITを活用したBPR及びそれに伴う業務の委託化の検討をすすめる。	H16 着手
違法駐車取締事務の合理化	道路交通法の改正に伴い、違法駐車取締関連事務の一部についてアウトソーシングを行う。	H18 実施
警察職員待機宿舎の整備	警察職員待機宿舎の計画的集約化とPFI方式など民間活力の活用により、効率的な整備を図る。	H17 実施

## 組織のスリム化

項目	内容	年次
事務事業の見直し・出先機関の再編 約 1,250 人	<p>施策評価の実施や行政の守備範囲の明確化等により、事務事業の見直しや出先機関の再編による削減を見込む。</p> <p>また、電子申請等IT化の普及等を踏まえた窓口機能のあり方や市町村合併等の動向を踏まえた府の役割精査を含め、出先機関のあり方についても検討をすすめる。</p> <p>【検討項目例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 身体障害者福祉センター授産施設の民間移行、身体障害者福祉センター附属病院と急性期・総合医療センターとの統合、砂川厚生福祉センターの一部民間移行、精神医療センターの再編、試験研究機関の研究業務等の重点化、企業局の廃止など</li> </ul>	
アウトソーシングの実施 約 900 人	<p>直接、公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施したほうが効率的かつ効果的に実施できる業務・サービスについては、そのサービス水準に留意の上、原則として、民間に委ねる。</p> <p>また、現行において、制度等の改革が必要なものについても、国における規制改革の検討状況を踏まえながら、その進捗にあわせ、適宜、実施する。</p> <p>【検討項目例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 自動車税事務所業務、教職員給与支給事務の BPR に伴う業務のアウトソーシング、公の施設の管理・運營業務など</li> </ul>	
事務効率化 約 450 人	<p>IT化・BPRの活用、業務執行体制の見直しなどを行い、より効率的な事務執行体制を確立することにより、削減を見込む。</p> <p>【検討項目例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 入札契約センターの設置や建設 CALS / EC の導入による効率化など</li> </ul>	
独立行政法人化 約 600 人	<p>質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うとともに、透明性のある組織運営を確保するため、本府の実情に即して活用できる地方独立行政法人化の検討を積極的にすすめる。</p>	



## 勤務条件等の見直し

項目	内容	年次
期末・勤勉手当の削減	17年度から3年間、全職員の期末・勤勉手当を削減する。	H17 実施
管理職手当の見直し	国及び他府県との均衡等を考慮し、支給水準を引下げる。	H17 実施
時間外勤務の縮減	時間外勤務の縮減を図り、手当総額を削減する。	H17 実施
退職時の特別昇給の廃止	定年・勸奨退職者に対する特別昇給制度を廃止する。 (16年5月実施)	H16 実施
非常勤(若年)特別嘱託員のさらなる活用と制度の見直し検討	非常勤(若年)特別嘱託員をこれからの学校教育に求められている課題への対応や経費の効率的執行の観点から、さらなる活用を行う。 また、今後の退職者数の増加等の状況を踏まえ、非常勤(若年)特別嘱託員制度の見直しを検討する。	H17 実施 H16 着手
職員互助会・教職員互助組合(職員の福利厚生団体)への補助金の削減	他府県との均衡を踏まえ、職員互助会、教職員互助組合、警察職員互助会に対する一般補助金を削減する。	H17 実施
教職員の新たな給与制度の構築	府人事委員会勧告「意見」(平成15年10月)で指摘されている中間的な職の設置、それぞれの職の仕事と役割に見合った給料表構築の必要性や社会情勢の変化を踏まえ、教職員の各種手当も含め、新たな給与制度の構築に向けて検討する。	H18 実施 (H17 に一部実施)

## 危機管理システム

項目	内容	年次
知事直結型の危機管理体制の検討	危機発生に際し、知事の直接指示の下で、全庁的な指揮・調整を行うなど、危機管理を統括する知事直結型の危機管理体制を検討する。	H16 着手
すべての組織への危機管理責任者(仮称)の設置検討等	出先機関も含めたすべての組織への危機管理責任者(仮称)の設置を検討するとともに、危機管理責任者の危機管理マネジメント能力(判断力、指揮命令力等)の向上を図るための研修を充実する。	H16 着手
広域的な危機管理に向けた連携体制の強化	近隣府県との広域連携を強化するための相互応援協定など広域的課題の共同検討をすすめる。 市町村、警察、消防、自衛隊等関係機関との連携を強化する。	H16 着手

項目	内容	年次
夜間・休日における危機管理体制の強化に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機情報センター(仮称)の設置を検討する。</li> <li>夜間・休日における関係機関からの情報収集システムの拡充</li> <li>警察、消防等のOB職員の活用による宿日直体制の強化</li> <li>・非常時職員参集体制を拡充する。(緊急防災推進員制度、災害等対策宿舎)</li> </ul>	H16 着手
危機管理人材の計画的な育成	<p>職員等の危機管理能力、危機に際しての対応能力の向上を図るため、あらゆる職階の職員を対象とした計画的な危機管理研修を実施する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>研修事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメント研修(課長補佐級等職員対象、講義・演習方式)</li> <li>・中堅管理者のためのリスクマネジメント研修(課長補佐級・主査級職員対象、講義方式)</li> </ul> </div>	H16 実施
実践的な訓練の実施と点検・評価	<p>実践的な訓練による危機管理マニュアルの点検・評価を通じ、機動性を発揮できる体制を整備する。</p> <p>「危機管理必携」(心構え、緊急時の役割、緊急連絡先等)の改定充実を図る。</p>	H16 着手
組織としての危機管理マネジメント能力の向上	<p>危機事象に即した実践的な危機管理マニュアルの策定・見直しを行うなどにより、危機に対する組織としてのマネジメント能力の向上を図る。</p>	H16 着手
T活用による緊急情報の収集・提供システムの検討	<p>災害、危機情報や道路、河川、ライフライン等被災情報の府民への提供システムを検討する。</p> <p>携帯電話メール等を活用した府民との相互の緊急情報提供システムを検討する。</p>	H16 着手

### 適正な受益と負担

項目	内容	年次
府立高校納付金の改定	<p>府立高校の全日制課程の授業料について、教育の充実を図るため、適正な受益と負担の観点から改定に向けて検討する。</p> <p>なお、改定の方式については、在校生にも適用されるスライド制の導入を検討する。</p>	
違法駐車車両保管料の見直し	<p>適正な受益と負担の観点から違法駐車車両の排除保管施設(キタクリアウェイセンター)の保管料を見直す。</p>	H17 実施
府立高校授業料減免制度のあり方	<p>適正な受益と負担の観点から、「減免制度に関する有識者会議」の意見等を踏まえ、修学を促す効果的な制度のあり方を検討する。</p>	H18 実施

項目	内容	年次																									
府営住宅使用料(家賃)の収納率向上	<p>入居者滞納の長期化などにより、収納率が低下傾向にあることから、長期滞納に至らないよう、督促の強化とともに、法的手続きの早期化など、一層の滞納対策に取り組む。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">収納率の推移 (%)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度</td> <td>97.16</td> <td>97.25</td> <td>97.36</td> <td>97.44</td> </tr> <tr> <td>過年度</td> <td>29.77</td> <td>26.82</td> <td>22.99</td> <td>22.07</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92.75</td> <td>92.21</td> <td>91.52</td> <td>91.11</td> </tr> </tbody> </table>	収納率の推移 (%)						12年度	13年度	14年度	15年度	現年度	97.16	97.25	97.36	97.44	過年度	29.77	26.82	22.99	22.07	計	92.75	92.21	91.52	91.11	H17 実施
収納率の推移 (%)																											
	12年度	13年度	14年度	15年度																							
現年度	97.16	97.25	97.36	97.44																							
過年度	29.77	26.82	22.99	22.07																							
計	92.75	92.21	91.52	91.11																							
府営住宅使用料(家賃)の設定	<p>公営住宅法施行令(平成16年3月 一部改正)等を踏まえ、適切な家賃設定を行う。</p>	H17 実施																									
府育英会奨学金等償還率の向上	<p>近年の府育英会奨学金等制度の根幹を揺るがす返還金の償還率低下の状況に対応するため、新たに償還率の目標を定めるなど取組の強化を検討する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">奨学金等償還状況(回収率)の推移 (%)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金</td> <td>66.1</td> <td>64.2</td> <td>61.4</td> <td>58.5</td> </tr> <tr> <td>入学資金</td> <td>62.5</td> <td>62.3</td> <td>60.0</td> <td>61.1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>65.8</td> <td>64.0</td> <td>61.2</td> <td>58.8</td> </tr> </tbody> </table>	奨学金等償還状況(回収率)の推移 (%)						12年度	13年度	14年度	15年度	奨学金	66.1	64.2	61.4	58.5	入学資金	62.5	62.3	60.0	61.1	計	65.8	64.0	61.2	58.8	H17 着手
奨学金等償還状況(回収率)の推移 (%)																											
	12年度	13年度	14年度	15年度																							
奨学金	66.1	64.2	61.4	58.5																							
入学資金	62.5	62.3	60.0	61.1																							
計	65.8	64.0	61.2	58.8																							

### 府の役割を純化し、施策を再構築

項目	内容	年次
私立高校等授業料軽減補助金のあり方	<p>府民ニーズ等を踏まえた、より効果的な後期中等教育(高校教育)サービスの提供の観点から、私立高校等授業料軽減補助金のあり方について検討する。</p>	
府立図書館の利用時間延長の検討(中之島図書館)	<p>ライフスタイルの多様化をはじめとする社会経済情勢の変化を踏まえ、府民ニーズや費用対効果等にも留意しながら、利用時間の延長に向けた取組をすすめる。</p>	H16 着手

項目	内容	年次								
環境農林水産系試験研究機関等の再編	<p>環境や食の安全など時代のニーズに応じ、危機管理上の要請への対応の強化と研究機能の高度化を図り、効果的、効率的に試験研究を推進するため、食とみどりの総合技術センター、水産試験場、環境情報センターの3機関の企画調整機能、成果活用・普及機能、分析機能を一元化するなど、機能再構築を行う。</p> <p>3機関の機能再構築に併せ、水生生物センター(旧淡水魚試験場)の研究機能、展示機能、施設のあり方について検討する。</p> <table border="1" data-bbox="502 622 1157 801"> <tr> <td colspan="2">H16当初予算 31.4億円</td> </tr> <tr> <td>内訳 食とみどりの総合技術C</td> <td>13.4億円</td> </tr> <tr> <td>環境情報C</td> <td>15.2億円</td> </tr> <tr> <td>水産試験場</td> <td>2.8億円</td> </tr> </table>	H16当初予算 31.4億円		内訳 食とみどりの総合技術C	13.4億円	環境情報C	15.2億円	水産試験場	2.8億円	H19 目標
H16当初予算 31.4億円										
内訳 食とみどりの総合技術C	13.4億円									
環境情報C	15.2億円									
水産試験場	2.8億円									
道路における時間制限駐車区間(パーキングメータ・パーキングチケット)の見直し	<p>交通の安全と円滑を踏まえ、効果的、効率的な事業執行の観点から、道路における時間制限駐車区間について、一部廃止も含めた計画的な見直しを行う。</p>	H17 実施								
生活困窮者援護費関係制度の見直し	<p>自立支援型施策への転換をはかる観点から、個人給付事業である長期入院患者夏期歳末見舞金及び被保護者夏期歳末一時金を見直し。</p> <table border="1" data-bbox="502 1167 1157 1301"> <tr> <td colspan="2">H16当初予算 3.8億円</td> </tr> <tr> <td>内訳 長期入院患者夏期歳末見舞金</td> <td>0.7億円</td> </tr> <tr> <td>被保護者夏期歳末一時金</td> <td>3.1億円</td> </tr> </table>	H16当初予算 3.8億円		内訳 長期入院患者夏期歳末見舞金	0.7億円	被保護者夏期歳末一時金	3.1億円	H17 実施		
H16当初予算 3.8億円										
内訳 長期入院患者夏期歳末見舞金	0.7億円									
被保護者夏期歳末一時金	3.1億円									
あいりん地区日雇労働者福利厚生措置事業の見直し	<p>事業化後30年以上を経過し、地区日雇労働者の高齢化など、あいりん地区を取り巻く状況が変化してきていることから、個人給付事業から高齢日雇労働者に対する就労対策を中心とした事業への転換を図る。</p> <table border="1" data-bbox="502 1536 1157 1581"> <tr> <td colspan="2">H16当初予算 1.7億円</td> </tr> </table>	H16当初予算 1.7億円		H17 実施						
H16当初予算 1.7億円										
知事部局職員の府警本部への配置	<p>府民の安全、安心を確保する観点から、一定数の知事部局職員を府警本部へ配置し、実質的な警察官の増員効果を図る。</p>	H17 実施								
流域下水道事業のあり方・維持操作補助金 の見直し	<p>市町村と共同で、今後の事業運営のあり方について検討し、緊急取組期間内を目途に具体的方向性を示す。</p> <p>受益と負担の最適化、市町村との役割分担の観点から、一部事務組合等に対する維持操作事務府費補助金について、見直しを行う。</p>	H16 着手  H17 着手								

項目	内容	年次																
都市基盤施設の維持管理のあり方	<p>府民サービスやまちづくりの上で、市町村が維持管理を行うことが適切と考えられる都市基盤施設については、移管を推進する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>道路・・・ バイパス整備に伴う旧道については、引き続き移管を推進する。</p> <p>新規にバイパス整備を行う場合は、旧道の移管を約した覚書を必ず市町村と締結し、確実に移管を推進する。</p> <p>【道路の移管実績】</p> <p>12年度 2路線 896m</p> <p>13年度 4路線 7,057m</p> <p>15年度 1路線 217m</p> <p>河川・・・ 治水安全度の確保等の観点から、移管が可能な箇所については、政令市への移管に向け、引き続き協議を進める。</p> <p>【河川の移管実績】</p> <p>15年度 大阪市内 6 河川の管理移管</p> </div>	H16 実施																
港湾整備事業の効率的実施	分譲促進に加え、さらなる土地処分方策の検討をすすめるとともに、土地処分の具体化を見極めた上でのインフラ整備など、徹底した歳出の見直しを行う。	H16 実施																
環境規制業務のあり方	公害防止等の生活環境の保全等に係る規制行政について、府と市町村の協力関係のあり方等、より効果的、効率的な業務推進を検討する。	H17 着手																
私立幼稚園3歳児保育料軽減補助金のあり方	<p>府と市町村の役割分担のもと、3歳児の就園率や市町村における3歳児就園対策の状況を踏まえた上で、そのあり方を根本的に検討する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>3歳児就園率の推移等 (％)</p> <table border="1" data-bbox="528 1429 1171 1518"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児就園率</td> <td>29.6</td> <td>29.3</td> <td>30.2</td> <td>31.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>3歳児軽減助成実施市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就園奨励費助成 39市町(国制度)</li> <li>・就園奨励費助成以外 13市町</li> </ul> <p>府における現行の3歳児就園促進助成</p> <table border="1" data-bbox="520 1693 1179 1895"> <thead> <tr> <th></th> <th>保育料軽減補助金</th> <th>経常費補助金 (加算額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児就園促進助成(年額)</td> <td>23,000円/人</td> <td>3歳児特別 13,500円/人</td> </tr> </tbody> </table> </div>		12年度	13年度	14年度	15年度	3歳児就園率	29.6	29.3	30.2	31.8		保育料軽減補助金	経常費補助金 (加算額)	3歳児就園促進助成(年額)	23,000円/人	3歳児特別 13,500円/人	H17 着手
	12年度	13年度	14年度	15年度														
3歳児就園率	29.6	29.3	30.2	31.8														
	保育料軽減補助金	経常費補助金 (加算額)																
3歳児就園促進助成(年額)	23,000円/人	3歳児特別 13,500円/人																

## 2 出資法人改革

### <法人ごとのあり方>

法人名	内 容
(財)大阪府国際交流財団	国際交流等を推進するNPOなどの民間団体と行政との中間支援組織としての機能を一層果たすとともに、より効果的・効率的な経営を行う。
(財)大阪国際平和センター	府民のニーズに即した効果的・効率的な事業展開に努めるとともに、積極的なPRを図り、前年度を上回る入館者数の確保をめざす。
(財)アジア・太平洋人権情報センター	今後とも、人権を通じての大阪の国際交流並びに府民の国際的な人権感覚の醸成を図る団体としての機能を果たしつつ、効果的・効率的な事業展開に努める。
(株)千里ライフサイエンスセンター	3年連続で単年度黒字を計上しているものの、なお多額の累積欠損金を有していることから、今後関係団体の協調により、抜本的な事業運営のあり方について検討を行う。
(財)千里ライフサイエンス振興財団	知的クラスター創成事業の推進を図りつつ、併せて効果的・効率的な事業展開に努める。
(財)大阪府大学学術振興基金	平成17年度の公立大学法人大阪府立大学の設立を期に財団の残余財産を同大学法人に譲渡し、財団は解散する方向で検討する。
(財)大阪府文化振興財団	財団に対する府の支援については、府としてのオーケストラ振興のあり方も含め、財団の自立的経営を促進する観点から、抜本的な見直しを行う。
(財)大阪府男女共同参画推進財団	NPOとのさらなる協働による事業展開を図るとともに、指定管理者制度の導入による公の施設改革に伴い、効率的な法人運営を図るなどの観点から法人のあり方を検討する。
(財)大阪府青少年活動財団	指定管理者制度の導入による公の施設の改革に伴い、効率的な法人運営を図るなどの観点から法人のあり方を検討する。
(財)大阪21世紀協会	協会内で現行事業に対する評価を行い、この結果を踏まえ、事業内容の選択と重点化を行い効果的・効率的な事業の実施を図る。
(財)大阪府マリナー協会	単年度黒字の拡大による法人経営の健全化を図るため、係留船種の拡大を図るなど、抜本的な経営改善方策を実施する。
(財)大阪府育英会	奨学金滞納整理回収業務の一部委託化等により効果的・効率的な法人運営を図るとともに、日本育英会から移管される高校奨学金の業務の円滑な実施に努める。
(財)大阪府地域福祉推進財団	指定管理者制度の導入に伴う公の施設の管理運営方法の検討に併せ、一層効率的な法人運営のあり方について検討する。
(財)大阪府保健医療財団	指定管理者制度の導入に伴う公の施設の管理運営方法の検討に併せ、平成17年度末の千里看護学校廃止後の法人のあり方について検討を行う。
(財)大阪がん予防検診センター	法人経営の改善、検診の効率化をさらにすすめるとともに、今後の安定的かつ自立的な法人運営のあり方について検討する。

法人名	内 容
(社福)大阪府総合福祉協会	ヒュー・マインド改革検討委員会報告書に基づき事業の再構築等をすすめるとともに、一層効率的な法人運営のあり方について検討する。
(社福)大阪府障害者福祉事業団	金剛コロニーの再編整備をすすめ、事業収支の均衡による経営基盤が安定化した段階で法人を民営化する。なお、その時期については緊急取組期間中に見直しをつける。
(財)大阪府生活衛生営業指導センター	法人事業の性格、経営実態を踏まえ、法人の自立的運営を図る観点から府の関与を見直す。
(財)大阪産業振興機構	今後とも、府内における産業振興のための事業実施により、中小企業の育成・発展に貢献するとともに、効果的・効率的な事業展開に努める。
(財)大阪府産業基盤整備協会	テクノステージ和泉の企業誘致の進展により、平成15年度に黒字転換を果たしたところであり、さらなる企業誘致により経営改善を図る。
(株)大阪国際会議場	今後とも、多様な催事やイベント等を積極的に誘致し安定した収益を確保するとともに、業務の合理化を図り、健全な法人運営に努める。
(財)西成労働福祉センター	今後とも、あいりん地区労働者の職業の安定と福祉の増進を図るとともに、労働者の生活の向上に努める。
(財)大阪府勤労者福祉協会	宿泊型勤労者福祉施設の見直しを行い、平成16年度末に法人を解散する。
(財)大阪生涯職業教育振興協会	今後とも、労働者に職業生涯を通じた職業教育の機会を提供し、経済社会の変化に対応した職業能力の開発・人材の育成を図るとともに、職業生活の安定と産業の振興に努める。
(株)大阪繊維リソースセンター	経費の効率的な執行に努めるとともに、テナント入居の促進など事業収益の向上に努め、単年度収支の黒字化をめざす。
(株)いずみコスモポリス	緊急取組期間中に保有地をすべて売却し、事業の完了をめざす。
(株)岸和田コスモポリス	岸和田コスモポリス事業については、既に当社取締役会において「事業の推進は当面困難」と決議されていることから、事業の終息と法人の処理について、平成16年度中に結論を得る。
(社)大阪国際ビジネス振興協会	今後とも、新規会員獲得をはじめとする自主財源の確保や事業費の見直しによる経費削減を図るなど、健全な法人運営に努める。
大阪府中小企業信用保証協会	経営改善計画を着実に実施し、平成17年度の単年度収支(金融安定化特別保証を除く)の黒字化をめざす。
(財)大阪労働協会	指定管理者制度の導入に伴う公の施設の改革に伴い、効率的な法人運営を図るなどの観点から法人のあり方を検討する。
大阪府職業能力開発協会	今後とも、技能検定受験者の確保など事業収入の増加や経費節減を図るなど、健全な法人運営に努める。
(財)大阪府みどり公社	長期保有農地の計画的解消に努めるとともに、公の施設への指定管理者制度の導入に伴う影響を見極めつつ、法人運営のあり方についても検討する。

法人名	内 容
(株)大阪府食品流通センター	中央卸売市場業務との関係を整理し、府の関与のあり方について検討を行う。
(財)大阪府漁業振興基金	基本財産の安全・有利な運用とより効果的・効率的な事業運営に努める。
(財)大阪産業廃棄物処理公社	主要事業である堺7-3区における産業廃棄物受入れが終了したことから、平成17年度末をもって法人を解散する。
(財)大阪みどりのトラスト協会	民間の活力やノウハウを導入し、法人の自立的運営を図る観点から、平成16年度中に府の関与の見直しを行う。
(株)大阪鶴見フラワーセンター	経営実態等を踏まえつつ、法人運営における自立性向上の観点から、府の関与のあり方を検討する。
大阪高速鉄道(株)	平成16年度に府貸付金の一部を繰上償還し、これを原資とする増資を行ったことにより、財務体質の改善と自立的経営のための基盤が整ったところである。今後は経営改善計画の着実な推進をととして、法人経営の一層の安定と累積欠損の早期解消をめざす。
大阪府道路公社	箕面有料道路の平成19年春の供用開始に向けて引き続き建設事業の推進に努めるとともに、供用後を睨んだ効率的な組織体制のあり方について検討を行い、一層の経営改善を図る。
(財)大阪府公園協会	現在、受託している府営公園の管理運営については、公募による指定管理者制度の導入により、効率的な運営とより質の高い府民サービスの実現をめざす方向にあることから、その具体化検討に併せて、今後の法人のあり方を検討する。
大阪府土地開発公社	用地買収業務をより効率的に実施していく観点から、公社の今後のあり方を検討する。その際、府土木部事業の用地買収業務を試行的に受託することにより、公社の持つ機能等の活用に関する効果検証を行った上で、今後の方向づけを行う。 なお、公社が保有する未利用の代替地については、引き続き市町村等への情報提供を行うとともに、早期の売却処分に努める。
堺泉北埠頭(株)	単年度収支及び累積損益ともに黒字を計上しているものの、業界を取り巻く環境が厳しくなる中で経費節減に努め、一層の経営基盤の安定化と収益の拡大を図る。
大阪府都市開発(株)	運輸現業部門における運転業務の効率的運用や輸送人員に応じた運行計画の策定など、運営体制の見直しをととして効率的な経営に努める。
関西高速鉄道(株)	有利子負債に係る元利償還補助が平成15年度をもって終了したことから、府の関与を見直す。
大阪外環状鉄道(株)	事業採算性確保のため、現施工区間(放出～久宝寺間)については、既存施設の有効利用、施工方法の工夫、関連事業との一体施工等により、引き続きコスト縮減に努めながら建設工事を推進する。未施工区間(新大阪～放出間)については、諸課題の解決及び採算性を見極めた上で、事業の進捗を図る。



法人名	内 容
(財)大阪府下水道技術センター	流域下水汚泥処理事業維持管理業務の包括的民間委託について、平成 18 年度末を目途に検討を行い、その結果を踏まえて法人のあり方について抜本的な見直しを行う。
泉大津港湾都市(株)	住宅地開発事業の用地分譲を早期に完了し、関係機関との連携のもと、自立的・安定的な事業運営の確立に向けた取組をすすめる。
岸和田港湾都市(株)	営業損益段階では平成 14 年度に黒字転換したものの、最終損益では赤字であることから、さらに費用節減等の経営改善に努め、関係機関との連携のもと、自立的・安定的な事業運営の確立に向けた取組をすすめる。
大阪府住宅供給公社 (財)大阪府住宅管理センター	<p>公社賃貸住宅・府営住宅管理の一元化による府民サービスの向上及び効率的な業務執行体制の確保を図るため、平成 17 年度当初に両法人を統合し、管理コストの縮減など、今後の一層効率的な住宅管理業務のあり方を検討する。また、経営の合理化・適正化などの自主努力を基本に経営改善を計画的にすすめることとし、府は住宅政策の観点から公社の老朽賃貸住宅の建替促進策を講じる。</p> <p>なお、府営住宅の管理に関しては、今後、居住におけるセーフティネットとしての役割や全府営住宅 13 万 7 千戸を同一水準で管理することが必要であることなど管理運営上の固有の事情を踏まえて課題を整理した上で、指定管理者制度の導入を図る。</p>
(財)大阪府都市整備推進センター	法人が実施する各事業(都市整備事業、まちづくり事業、駐車場事業)についての課題・将来見通しを検証しつつ、府都市行政における法人の役割、今後のあり方について検討する。
国際文化公園都市(株)	<p>法人では残保有地の売却契約等により財務の健全化を図ったところであり、引き続き民間主導のもと、企画会社として施設誘致などの取組に力を注ぎ、シンボルゾーン形成の具体化をすすめる。</p> <p>なお、こうした法人の担う役割の転換を受け、法人経営に対する府の関与については、見直しを図る。</p>
(財)大阪府千里センター (財)大阪府泉北センター (財)大阪府臨海・りんくうセンター	<p>(財)大阪府千里センター及び(財)大阪府泉北センターは、売却可能資産を早期に売却し、平成 17 年度中を目途に解散するとともに、当面継続する事業及びそれに伴う資産等は、(財)大阪府臨海・りんくうセンター(名称変更予定)が継承する。</p> <p>(財)大阪府千里センター及び(財)大阪府泉北センターの解散により生じる残余財産は、府に帰属する。</p>
りんくうゲートタワービル(株)	平成 13 年度以来 3 年連続で減価償却前黒字を計上しているものの、依然として厳しい経営状況にあることから、引き続き関係機関と協議・調整を行いながら、対応策を検討する。
(財)大阪府水道サービス公社	法人に対する府の委託事業について、府、公社及び民間の適切な役割分担のもと、抜本的な見直しを行うとともに、水道事業の広域化に関する国の動向等を踏まえ、今後の法人のあり方について検討する。

法人名	内 容
(財)大阪国際児童文学館	指定管理者制度の導入による公の施設の改革に伴い、効率的な法人運営を図るなどの観点から法人のあり方を検討する。
(財)大阪府スポーツ・教育振興財団	指定管理者制度の導入による公の施設の改革に伴い、効率的な法人運営を図るなどの観点から法人のあり方を検討する。
(財)大阪府文化財センター	指定管理者制度の導入による公の施設の改革に伴い、効率的な法人運営を図るなどの観点から法人のあり方を検討する。
(財)大阪体育協会	事業実態等を踏まえつつ、法人の自立的運営を図る観点から、府の関与を見直す。

### 3 公の施設の改革

#### <施設ごとのあり方>

施設名	内 容
大阪府立現代美術センター	府民との協働を積極的にすすめる開かれた施設運営を実現する観点から、平成 17 年度から、可能な事業について N P O 等への事業委託などを順次すすめる。 併せて、指定管理者制度の導入など、より効果的な施設運営を実現する方策について検討する。
大阪府立文化情報センター	市町村において生涯学習センター等が整備されてきた状況を踏まえ、緊急取組期間中に稼働率の推移を見ながら、貸館機能の廃止について検討する。
大阪府立上方演芸資料館	運営コストの一層の削減と収入の増加を図るとともに、設置目的を最大限達成できるよう、指定管理者制度の導入など、施設運営の抜本的な改善方策について検討する。
大阪府立女性総合センター	「NPO との協働モデル施設」としての実績を活かし、N P O ・ボランティアなど府民との協働をより積極的にすすめる。 併せて、平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立総合青少年野外活動センター	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。 本施設で実施してきた専門プログラム指導などは、大阪府青少年活動財団のノウハウを活かし展開を図る。
大阪府立青少年海洋センター	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。 本施設で実施してきた専門プログラム指導などは、大阪府青少年活動財団のノウハウを活かし展開を図る。
大阪府立青少年海洋センター・ファミリー棟	平成 17 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立青少年会館	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。 併せて、行財政計画期間中に市町村等の施設の整備状況を踏まえながら、施設のあり方について結論を得る。
大阪府立羽衣青少年センター	大阪国際ユースホテルと合築した施設であることを踏まえ、施設特性が最大限発揮できるよう、指定管理者制度の導入を図る。

施設名	内 容
大阪府立老人総合センター	府立老人福祉センターとしての先導的役割は一定果たしていることを踏まえ、公の施設としては廃止する方向で緊急取組期間中に検討を行う。なお、センターで行われている各種事業は実施手法等について検討する。
大阪府立大型児童館ビッグバン	大型児童館に求められる役割を踏まえつつ、平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立国際会議場	府、市、経済界の協力体制のもと建設された経緯やこれまでの運営実績等を踏まえ、平成 18 年 4 月を目途に(株)大阪国際会議場を指定管理者に選定する。
大阪府立労働センター	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立花の文化園	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府民牧場	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立狭山池博物館	引き続き府民協働による施設運営をすすめるほか、新たに土木技術・文化に関する情報発信拠点としての機能発揮について検討を行うため、府直営とする。 なお、効率的な施設運営を図るため、社会情勢の変化を踏まえつつ、指定管理者制度の導入についても検討を行う。
大阪府立国際児童文学館	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立中央図書館	業務の見直しやアウトソーシングの拡充などを通じて運営の効率化に努めるとともに、図書館法等の制約に対する国の法令改正等の動向を見極めながら、指定管理者制度について検討を行う。
大阪府立中之島図書館	業務の見直しやアウトソーシングの拡充などを通じて運営の効率化に努めるとともに、図書館法等の制約に対する国の法令改正等の動向を見極めながら、指定管理者制度について検討を行う。
大阪府立少年自然の家	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立体育会館	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的な運営を図る。
大阪府立門真スポーツセンター	広域スポーツセンターの機能を充実しつつ、一層の施設運営の効率化を図るため、平成 18 年 4 月を目途に、教育・スポーツ振興機能を担う法人とともに指定管理者となる民間事業者等を公募し、選定する。

施設名	内 容
大阪府立臨海スポーツセンター	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的運営を図る。
大阪府立漕艇センター	平成 18 年 4 月を目途に、公募により指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的運営を図る。
大阪府立弥生文化博物館	施設の特性、事業内容を踏まえ、平成 18 年 4 月を目途に、指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的運営を図る。 なお、国の動向を見極めながら、公募方式の選定について検討を行う。
大阪府立近つ飛鳥博物館	施設の特性、事業内容を踏まえ、平成 18 年 4 月を目途に、指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的運営を図る。 なお、国の動向を見極めながら、公募方式の選定について検討を行う。
大阪府立近つ飛鳥風土記の丘	引き続き隣接する近つ飛鳥博物館と一体的管理を行うこととし、施設の特性、事業内容を踏まえ、平成 18 年 4 月を目途に、指定管理者を選定し、施設の効果的・効率的運営を図る。 なお、国の動向を見極めながら、公募方式の選定について検討を行う。
大阪府立泉北考古資料館	施設の運営形態を踏まえ、当面、直営とする。なお、効率的な施設運営を図るため、社会情勢の変化を踏まえつつ、指定管理者制度の導入についても検討を行う。

## 4 主要プロジェクトの点検

### < 面的開発・鉄軌道整備等の基本方針 >

引き続き、面的開発プロジェクトや鉄軌道整備について厳しく点検・評価を行い、適切なリスク管理に努めながら、早期に事業効果が発揮できるように取組む。

新庁舎（行政棟・議会棟）については、緊急取組期間中は着手を見合わせる。

### (1) 面的開発プロジェクト

事業名	対応方針
南河内・健康ふれあいの郷	<p>事業の早期完了をめざし、住宅ゾーンについては、住宅地の分譲を促進し、平成19年度までに完売をめざす。</p> <p>スポーツゾーン北地区については、暫定利用終了後の最終的な活用方策を早急に取りまとめる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府（全体の総合調整等）</li> <li>・大阪府住宅供給公社（基盤整備、住宅建設）</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅、スポーツゾーンからなるまちづくり</li> <li>・計画面積 約25.3ha</li> <li>・計画人口 約1,200人（約400戸）</li> <li>・事業期間 分譲予定 平成16年度～平成19年度</li> <li>・事業費 約212億円（保有コストを含む見込額）</li> </ul> </div>
和泉コスモポリス	<p>引き続き企業誘致を促進し、緊急取組期間（平成17年度～19年度）内の事業完了をめざす。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和泉市和泉コスモポリス土地区画整理組合（平成13年11月解散）</li> <li>・（株）いずみコスモポリス</li> <li>・（財）大阪府産業基盤整備協会</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業拠点の整備</li> <li>・計画面積 約103.4ha</li> <li>・産業用地 129区画</li> <li>・事業期間 平成6年度～平成13年度（土地区画整理事業）</li> <li>・事業費 約614億円</li> </ul> </div>
岸和田コスモポリス	<p>（株）岸和田コスモポリスが事業の終息に向けて課題解決に取り組んでいるところであり、大阪府としても早期に解決できるよう協力していく。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業推進主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（株）岸和田コスモポリス</li> </ul> <p>▶計画概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業を予定</li> <li>・計画面積 約153ha</li> <li>・事業費 約486億円（土地区画整理事業費）</li> </ul> </div>

事業名	対応方針
津田サイエンスヒルズ	<p>早期の事業完了に向け、引き続き事業用定期借地権方式を活用するなど、企業誘致を促進する。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府（企業誘致等の総合調整）</li> <li>・大阪府住宅供給公社（基盤整備）</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発拠点の整備</li> <li>・計画面積 約 26.4ha</li> <li>・分譲計画区画 18区画</li> <li>・事業期間 造成工事 昭和 63 年度～平成 7 年度</li> <li>・事業費 約 367 億円（保有コストを含む見込額）</li> </ul> </div>
阪南港阪南 2 区整備事業	<p>土地需要動向等が厳しいことから、採算性確保のため、残事業の徹底した見直し・圧縮を図る。また、地元市・民間と一体となって企業誘致を推進する中で、土地処分見直しを見極めながら、建設発生土等を活用して段階的整備を行うとともに一層のコスト縮減を図る。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立による港湾及び関連用地、清掃工場用地等の整備</li> <li>・埋立面積 約 138.5ha</li> <li>・事業期間 平成 10 年度～平成 24 年度</li> <li>・事業費 約 1,090 億円</li> </ul> </div>
国際文化公園都市シンボルゾーンの形成	<p>国際文化公園都市(株)は残保有地の売却契約等により財務の健全化を図った。引き続き民間主導のもと、企画会社として施設誘致などの取組に力を注ぎシンボルゾーン形成の具体化をすすめる。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際文化公園都市(株)（企業誘致等）</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流拠点、研究開発拠点の形成</li> <li>・計画面積 約 66ha</li> <li>・事業期間 昭和 63 年度（会社設立）～</li> <li>・事業費 事業計画見直しに伴い精査中</li> </ul> </div>
水と緑の健康都市	<p>見直し案に基づき、事業計画変更手続き完了。</p> <p>採算性確保のため、引き続き徹底したコスト削減による事業費の抑制を行うこととし、P F I の導入による財政負担の縮減・平準化、民間ノウハウを活用した保留地分譲、市街化の促進など総合的なまちづくりを推進し、平成 19 年春の分譲開始及び主要幹線道路の開通をめざす。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定土地区画整理事業</li> <li>・計画面積 約 3 1 4 ha</li> <li>・事業期間 平成 8 年度～平成 2 7 年度</li> <li>・事業費 約 985 億円</li> </ul> </div>

事業名	対応方針
りんくうタウン	<p>産業用地については、企業ニーズの変化に的確に対応するため、平成 15 年 4 月に本格導入した事業用定期借地権方式と、地元市町と連携した賃料減額や補助金制度の活用により、企業誘致の促進を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公有水面埋立事業</li> <li>・計画面積 約 318.4ha</li> <li>・事業期間 昭和 61 年度～平成 37 年度</li> <li>・事業費 約 5,900 億円</li> </ul> </div>
阪南スカイタウン	<p>産業用地については、企業ニーズの変化に的確に対応するため、平成 15 年 4 月に本格導入した事業用定期借地権方式と、地元市と連携した賃料減額や補助金制度の活用により、企業誘致の促進を図る。</p> <p>住宅用地については、競争力のある価格設定と民間ノウハウの活用により、宅地分譲の促進を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新住宅市街地開発事業</li> <li>・計画面積 約 170.7ha</li> <li>・事業期間 昭和 63 年度～平成 25 年度</li> <li>・事業費 約 1,356 億円</li> </ul> </div>

## (2) 鉄軌道整備

事業名	対応方針
国際文化公園都市モノレール（阪大病院以北）	<p>経営採算性の確保のため、引き続き開発者の適切な負担を前提に、建設費及び運行経費の節減を図りつつ、彩都（国際文化公園都市）の開発熟度に合わせた整備を行う。</p> <p>現在施工中の西センターまでの区間については、平成 19 年春の開業に向け建設工事を推進。</p> <p>西センターから東センター間については、彩都の開発熟度を見極めていく。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府（インフラ建設）</li> <li>・大阪高速鉄道（株）（インフラ外施設の建設と運行）</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際文化公園都市へのモノレール整備</li> <li>・事業延長 約 6.5km</li> <li>・事業期間 阪大病院前～西センター駅間: 平成 19 年春開業予定 西センター～東センター駅間: 彩都の開発熟度に合わせた整備</li> <li>・事業費 約 622 億円</li> </ul> </div>



事業名	対応方針
大阪モノレール（門真以南）	将来構想として、地元市等とも連携しながら、需要と採算性を見極めていく。
大阪外環状線鉄道	<p>事業採算性確保のため、現施工区間（放出～久宝寺間）については、既存施設の有効利用、施工方法の工夫、関連事業との一体施工等により、引き続きコスト縮減に努めながら建設工事を推進。</p> <p>未施工区間（新大阪～放出間）については、諸課題の解決及び採算性を見極めた上で、事業の進捗を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪外環状鉄道（株）（建設） 西日本旅客鉄道（株）（運営）</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存貨物線の旅客鉄道化</li> <li>・事業延長 約 20.3km</li> <li>・事業期間 平成 8 年度～平成 17 年度（見直し中）</li> <li>・事業費 約 1,200 億円</li> </ul> </div>
西大阪延伸線	<p>事業主体において、施工方法等の工夫により、事業費の抑制に努めながら建設工事を推進する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西大阪高速鉄道(株)（調査・建設） 阪神電気鉄道（株）（運営）</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道整備</li> <li>・区 間 阪神西九条～近鉄難波</li> <li>・事業延長 約 3.4km</li> <li>・事業期間 平成 13 年度～平成 20 年度</li> <li>・事業費 約 1,071 億円（調査費含む）</li> </ul> </div>
中之島新線	<p>事業主体において、施工方法等の工夫により、事業費の抑制に努めながら建設工事を推進する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>▶事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之島高速鉄道(株)（調査・建設） 京阪電気鉄道（株）（運営）</li> </ul> <p>▶事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道整備</li> <li>・区 間 玉江橋（仮称）～京阪天満橋</li> <li>・事業延長 約 2.9km</li> <li>・事業期間 平成 13 年度～平成 20 年度</li> <li>・事業費 約 1,503 億円（調査費含む）</li> </ul> </div>

### （3）主要施設

事業名	対応方針
新庁舎	新庁舎（行政棟・議会棟）については、緊急取組期間（H17～19年度）中は引き続き着手を見合わせ、その間、庁舎の規模、機能及び整備手法等の精査検討を行う。